



文部科学省

令和7年度 学校安全総合支援事業 全国成果発表会

事務連絡

令和8年2月5日 16:30~

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

令和7年度学校安全総合支援事業 事業完了報告について II

紙でご提出いただく支出書類等について、以下の点にご留意ください。

① ファイルに閉じてご提出ください。

表紙等を付けていただけますとありがたいです。バラの紙を挟んだ状態での提出はお控えください。ファイルが2冊以上になっても問題はございません。

② 各書類を事業収支決算書と同じ順番で並べ、同決算書の「備考」欄に記載した通し番号をインデックスシール等により付して、書類の位置を明示してください。また、金額や納品日等をマーカー等で目立つようにしてください。

③ 謝金や旅費を、自治体の規定に基づいて支出した場合には、自治体の規定を提出してください。一部つけていただければ結構ですが、ファイルのどこにあるか分かるように、必ずインデックスシール等を付してください。また、マーカー等で該当部分が目立つようにしていただけますと助かります。

・規定等の有無を確認するのに時間を要するケースが発生しております。

・通し番号やインデックス等が無い資料の確認は、大変時間と労力を有しますので、**必ず付して提出いただきますよう、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。**

④ その他、『「学校安全総合支援事業」委託事業完了報告書の作成について』を確認し、自治体内にてチェックをしたものを御提出ください。

学校安全の推進に向けた課題

- ・学校において様々な計画やマニュアルが作成されているが**実効的な取組に結び付いていない**。
- ・地域、学校設置者、学校教職員の学校安全の**取組内容や意識に差がある**。
- ・東日本大震災の記憶を風化させることなく、今後発生が懸念される大規模災害に備えた**実践的な防災教育を全国的に進めていくことが必要である**。
- ・地域の多様な主体と連携・協同し、**子供の視点を加えた安全対策**を推進する必要がある。

「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月閣議決定）に基づく取組を推進

1. 組織的取組	2. 関係機関との連携	3. 安全教育	4. 安全管理	5. 横断的事項
<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画のPDCAサイクルの確立 ・学校安全に係る中核的職員の育成配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール等の仕組みの活用 ・関係機関と連携した通学時の安全確保や防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育 ・体験活動やデジタル技術を活用した安全教育 ・幼児期、特別支援学校の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の視点を加えた安全点検 ・重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全情報の見える化 ・通学路の安全対策等の好事例の実情把握 ・設置主体（国公立）に関わらない取組の推進 ・学校安全を意識化する機会の設定（「学校安全の日」等）

セーフティプロモーションスクール（SPS）の考え方※を取り込み、全国的に学校安全を推進していく。

※安全教育・安全管理・組織活動に係る計画の策定、安全担当中核教員の設置、関係機関との連携、評価改善の実施など、継続的に学校安全に取り組む。

実践 ● **学校安全推進体制の構築** R8予算額（案） 188百万円(188百万円)
【都道府県・指定都市教育委員会への委託事業、平成24年度事業開始】

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。

都道府県教育委員会等

- モデル地域・拠点校の指定
- 推進委員会の設置・運営
- 専門的知見の活用
- 成果の共有と体制整備
- 取組の評価・改善

@3,994千円×47箇所 = 187,718千円

モデル地域 拠点校

- 実践委員会の設置
- フェーズフリー等効果的な安全教育の実施（体験的学び・デジタル技術活用）
- 専門家や関係機関との連携
- PDCAサイクルに基づく検証・改善

地域全体で共有、底上げ

研修・共有・展開

● **学校安全に係る専門性向上支援** R8予算額（案） 27百万円(27百万円)
【民間企業等への委託事業、令和4年度事業開始】

各学校（国公立・私立含む）に対し、学校安全に係る研修の実施、専門家の派遣等様々な支援を行い、全国の学校の安全の推進を図る。

SPSの考え方を取り入れた学校安全実践力向上セミナー等の開催

- ・学校設置主体の別を問わず学校安全推進のためのセミナーを開催
例）防犯・事故対応等テーマ別オンラインセミナー 危機管理マニュアル見直しセミナー

専門家等の派遣

- ・学校安全計画や危機管理マニュアルを見直すための専門家からの助言等
- ・各学校の安全点検・事故対応の高度化に資するよう、各地域への専門家派遣等を実施

学校安全指導者研修会の開催

- ・各地域における学校安全に関する研修講師等となる者が、効果的な研修会を実施するために必要な知識などを習得できるよう、各地域における研修会の質を向上

@26,915千円×1団体=26,915千円

(新規) ● 学校安全フェスタ(仮)の開催 R8予算額（案） 2百万円
学校安全の先進的な事例について、学校関係者や児童生徒による発表を行い、全国に発信する。
@2,493千円×1団体=2,493千円

評価・改善 ● **学校安全のモデル的取組に関する実態調査** R8予算額（案） 19百万円(19百万円)

SPS認証校及び自治体モデル地域拠点校を対象に、SPSサポーターをはじめとした学校安全における児童生徒の主体性を育む取組、実践を調査研究する。優良事例や共通する取組・成果・課題を整理・分析し、研修会等に活用していく。調査研究した内容を整理し、全国的に共有することで、各地域での、子供の主体性を育む学校安全に関する取組の質のさらなる向上を図る。

@19,032千円×1団体=19,032千円

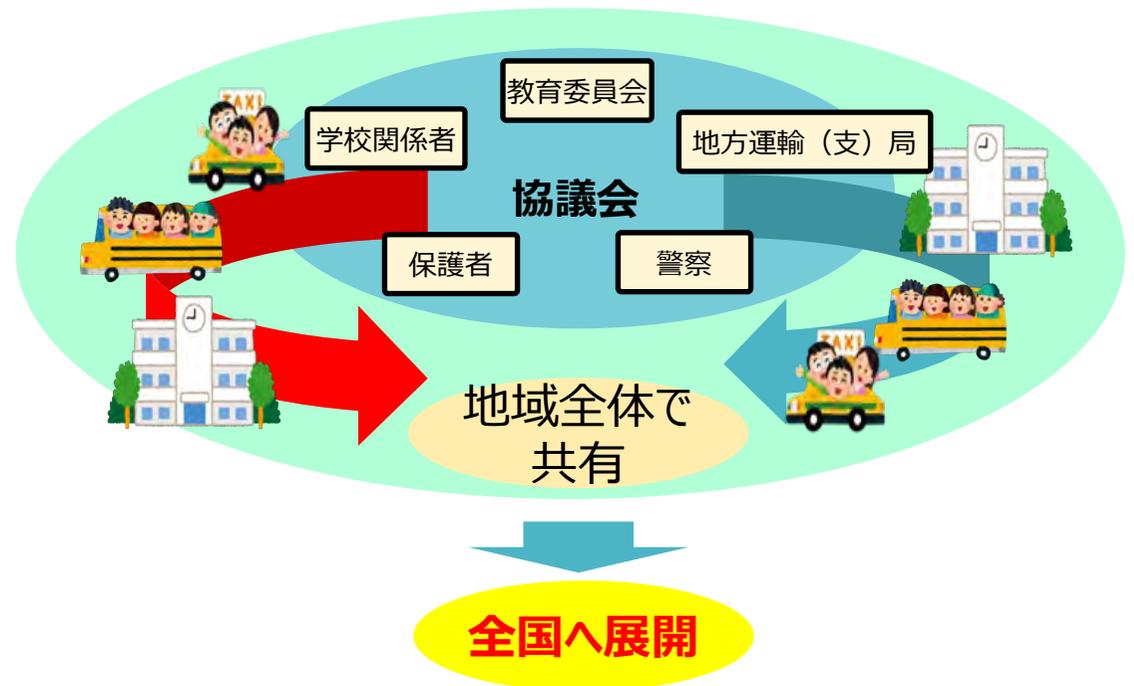
※ その他諸経費（ポータルサイト管理費・全国連絡協議会運営費等（5百万円（前年度5百万円））（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

背景等

学校への通学時における児童生徒の交通事故や不審者等からの被害が多発しており、子供たちの通学時の安全確保に課題が生じている現状を踏まえ、より一層の安全対策の強化を図るため、**通学時の更なる安全確保の方策についての分析・検証**を行い、通学時の児童生徒の安全確保の強化に繋げる。

取組内容

近年課題となっている通学時における、交通事故、不審者等からの被害、熱中症対応など多様なリスクに対応するため、学校や設置者と地域の公共交通機関が連携し、地域の実情に応じた**スクールバスやコミュニティバス、スクールタクシー、オンデマンドタクシー**などの様々な交通手段の活用の在り方について、**通学時における児童生徒の安全確保の分析・検証**を行い、**地域や社会状況等に対応した学校におけるモデル的な事例を収集**することにより、**更なる通学時の安全確保に繋げる**。



- ・スクールバスまたはコミュニティバス 20百万円 × 1箇所
- ・スクールタクシー等 5百万円 × 1箇所

安全教育上の課題

【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象】

- 様々な計画やマニュアルが整備されつつも必ずしも**実効的な取組**に結びついていない
- 学校、地域の実態及び児童生徒等の発達段階に応じた**取組**の推進が必要
- 地域・学校設置者・学校・教職員間において**学校安全の取組内容や意識に差**がある
- SNSに起因する犯罪、性犯罪・性暴力等**現代的課題への対応**も必要



学校における安全に関する教育の充実を図ることが重要



都道府県等における教職員、管理職等への研修の実施等

※「第3次学校安全の推進に関する計画」の内容を盛り込みつつ実施

安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

生活安全教室講習会

- 不審者侵入時の対応、防犯避難訓練の実施
- 防犯対策、さすまた・防護盾を活用した防犯訓練
- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 危険予測・回避能力等を育むための指導
- インターネットの利用による犯罪被害防止のための指導 等



交通安全教室講習会

- 登下校の安全確保のポイント
- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導
- 電動キックボードの交通方法等の指導
- 関係団体や外部講師による講習会 等



災害安全教室講習会

- ロールプレイングの導入、安全マップの作成方法
- 熱中症予防対策等の推進
- 災害発生時の適切な判断(正常性バイアスを含む)と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成
- 災害時における心のケア 等



現代的課題への対応

教職員等の研修・訓練の充実

- 教職員のための学校安全e-ラーニングの活用
- 様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- SNSに起因する犯罪や性犯罪等への対策
- ヒヤリハット事例の活用
- 子供の視点を加えた安全点検の手法の確立 等



教職員、管理職等の安全対応能力の向上

事故防止・事故対応ための講習会を実施

事故防止・事故対応に関する講習会

- 学校における安全点検要領を踏まえた施設・設備の安全点検に関すること
- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること 等

心肺蘇生法実技講習会

- 事故発生時の通報と心肺蘇生法などの応急手当に関する実技講習
- 蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習
- AEDを用いた実習を含む一次救命処置（BLS）の実技講習 等



リーフレットの作成・配付

新1年生向けのリーフレット

防犯、交通安全、防災に関する注意事項について、クイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の新1年生全員に配付（約120万部）

＜リーフレット＞
たいせつないのちとあんぜん



期待される成果

児童生徒等が**安全に関する資質・能力**を身に付ける



児童生徒等の**障害や重度の負傷を伴う事故**を減少させる



児童生徒等の**死亡事故の発生件数**を限りなくゼロにする

【 補助事業（補助率：国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担）、実施主体：都道府県及び市町村、平成17年度事業開始 】

背景・課題

昨今、児童生徒の尊い命を奪う事件・事故が後を絶たないことから、学校内外や通学路における子供の安全確保を図るため、**スクールガード・リーダー等の増員による見守り活動の拡充、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上の促進、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化などの体制整備**が必要とされている。

事業内容

スクールガード・リーダーの育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・OGや教職員OB・OG、防犯の知識を有する者等）を継続的に確保するための**育成講習会の実施**を支援
- 各種講習会等への参加支援**（他の自治体で開催する育成講習会への参加支援も含む）

スクールガード・リーダーによる学校内外や通学路の巡回指導等の実施に対する活動支援の拡充

- スクールガード・リーダーの活動支援の拡充のための、スクールガード・リーダーによる指導助言や、各学校を定期的に巡回するために必要な**謝金、旅費等の補助**
- 学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの**連絡協議会等の開催**を支援

スクールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、**見守りの人材確保と質の向上**



スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、**見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言**

スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

- 通学路の見守りを担うスクールガードや、学校の安全点検等に参画するボランティアが必要な知識等を身に付けるための**養成講習会の実施**
- 活動の参考となる資料の作成や配布**することによる見守りの質の向上

スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

- スクールガード等を募集するための**広報紙やポスター、看板等の作成費用の補助**
- 「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など**防犯活動への支援**
- 子供の見守り活動に係る**帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助**

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

現状・課題

学校教育活動中や登下校中における事件・事故、地震をはじめとする自然災害等、子供たちを取り巻く学校安全上の課題が複雑化・多様化する中で、**児童生徒等が生き生きと活動し、安全で安心な社会づくりに貢献できるようにするために、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の充実が不可欠。**

目標・方針

学校保健安全法
(昭和33年法律第56号)

第3次学校安全の推進に関する
計画(令和4年3月25日閣議決定)

<目指す姿>

- **全ての児童生徒等が**、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、**安全に関する資質・能力を身に付けること**
- 学校管理下における**児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること**
- 学校管理下における**児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること**

学校安全の推進に関する有識者会議

進捗管理
政策提言

<推進方針>

- ①学校安全に関する**組織的取組**の推進
- ②**家庭、地域、関係機関等との連携・協働**による学校安全の推進
- ③学校における**安全に関する教育**の充実
- ④学校における**安全管理**の取組の充実
- ⑤学校安全の**推進方策**に関する横断的な事項等

事業内容

①学校安全教室の推進(33百万円(前年度 33百万円))

- 学校安全教室の講師となる教職員等に対する講習会
(生活安全教室、交通安全教室、災害安全教室等)
【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成15年度事業開始】
- 小学校新1年生向けリーフレットの作成・配布

①教職員研修の実施による
安全教育の質確保

- 安全に関する資質・能力育成
- 死亡事故ゼロ
- 重大事故減少

②学校安全総合支援事業(241百万円(前年度 238百万円))

- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な学校安全推進体制の構築
【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成24年度事業開始】
- 学校安全に係る専門性の向上支援【委託事業、民間企業等対象、令和4年度事業開始】
- 学校安全のモデル的取組に関する実態調査【委託事業、民間企業等対象、令和7年度事業開始】
- 学校安全フェスタ(仮)の開催【委託事業、民間企業等対象、令和8年度新規事業】

②③家庭、地域、関係機関等との連携・協働、
校内組織の充実、モデル事業実施等による
組織的安全教育・管理の
充実、質向上

③スクールバス等の公共交通機関と連携した通学時の安全確保(25百万円(新規))

- 地域の公共交通機関と連携し、スクールバス等を活用した通学支援モデル事業を実施
【委託事業、市町村(特別区を含む)教育委員会対象、令和8年度新規事業】

④データ活用・学校安全の「見える化」等による
事故防止・各学校の取組改善

④学校安全の推進に関する調査研究(23百万円(前年度 25百万円))【委託事業、民間企業対象】

- 学校安全の推進に関する計画に係る調査研究: 第3次学校安全の推進に関する計画(令和4年3月25日閣議決定)に基づく取組状況調査の実施・結果の分析を行い、次期計画の策定等に活用。また、学校事故対応に関する指針に基づき報告のあった事故情報等の分析を行い、各学校における取組の改善に繋げるための対応を整理。